

令和5年12月25日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

予算審査委員会委員長 高橋 正樹

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第72号 令和5年度福知山市一般会計補正予算(第6号)
- ・議第73号 令和5年度福知山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・議第74号 令和5年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計補正予算(第1号)
- ・議第75号 令和5年度福知山市休日急患診療所費特別会計補正予算(第1号)
- ・議第76号 令和5年度福知山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・議第77号 令和5年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議第78号 令和5年度福知山市下水道事業会計補正予算(第1号)
- ・議第79号 令和5年度福知山市病院事業会計補正予算(第1号)
- ・議第88号 財政調整基金の繰入れについて
- ・議第99号 令和5年度福知山市一般会計補正予算(第7号)
- ・議第100号 財政調整基金の繰入れについて

2 審査の概要

12月18日、19日、22日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第72号の大江支所施設災害復旧事業について、「令和5年台風第7号により大きな被害を受けたオノ神の藤公園の復旧工事の範囲と完了時期」を問う質疑があり、「復旧範囲は、川沿いの部分と、一段高い市道沿いの部分も含めて公園全体を復旧範囲としている。また、工事完了時期については、5月の藤の開花時期までの復旧を目指し、調整を図っていきたい」との答弁がありました。

次に、地方債繰上償還金について、「繰上償還の優先順位と今回の繰上償還で実質公債

費比率や将来負担比率はどの程度改善をするのか」を問う質疑があり、「優先順位は、令和6年度・令和7年度で償還が終わるもののうち、借入利率が高いものを抽出している。また、繰上償還による改善は、概算になるが、実質公債費比率については、単純に計算をすると、単年度比率で1%から1.5%下がると思われる。将来負担比率については、借入を最大で見込んだ場合で想定をしているが、繰上償還や借り入れ抑制をする中で、数字については、下がる方向になると考えている」との答弁がありました。

次に、民間保育所施設整備事業について、「新園開設は現在の場所とは異なる場所となるのかどうか、また保育士確保の見込み」を問う質疑があり、「現存の建物内において施設を改修して新規開園を予定しており場所は同一である。また、保育士確保については一定のめどが立っていると聞いている」との答弁がありました。

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について、「障害者、ひとり親家庭、また未成年者などの非課税限度額が204万4,000円未満とされているが、その判定基準と審査方法及び同一住所内で世帯分離をしている場合の取り扱い」を問う質疑があり、「家計急変については、令和5年1月以降に失業や病気で離職などの理由により前年度からの家計が急変して非課税世帯と同様の状況になられた方について、社会福祉課に申請いただき、審査した後、給付を行う形になっている。世帯分離については、世帯ごとで判断をしている」との答弁がありました。

続いて、「給付時期が令和6年3月上旬以降の予定となっているが、もっと早く支給することはできないのか」を問う質疑があり、「今回の7万円の給付については、今年給付した3万円の給付者と対象の多くが共通しているため、3万円給付しているところに対しては、これまでのように確認書を返送してもらい形ではなく、給付についての通知をするという形を取り、できるだけ早く給付できるように考えている」との答弁がありました。

次に、災害等廃棄物処理事業について、「今回の補正予算で全て廃棄物の搬入処理が完了するのか」を問う質疑があり、「11月末時点で臨時集積所や各自治会で設定された集積所から4千トンを超える災害廃棄物が搬入されている状況である。今後、倒壊家屋の撤去等で、追加して4千トンを超える災害廃棄物が出てくる見込みであり、今回の予算でそれらの廃棄物を全て処分していく予定である」との答弁がありました。

次に、農地・農業用施設災害復旧事業について、「繰越明許費で復旧事業の完成予定日が令和6年11月29日になっているが、これで全体として完了するのかどうか」を問う質疑があり、「農地・農業用施設災害復旧事業については、今回の補正で全て完了の予定である」との答弁がありました。

次に、土木施設災害復旧事業について、「大江町上野の陥没した市道金屋阿良須線について、完全復旧のスケジュール」を問う質疑があり、「標準工期として約8ヶ月かかるが、

早期完成に向けて、綿密なスケジュールを進めていきたい」との答弁がありました。

次に、海外短期留学実施業務の債務負担行為設定について、「事業が随意契約となっていることの是非と次年度以降もこの事業が継続されるのか」を問う質疑があり、「この事業の契約については、随意契約ができる場合について適正に運用したものである。今後、令和5年度を初年度として、3年間は事業継続していきたい」との答弁がありました。

次に、議第99号の中小事業者物価高騰等緊急支援金給付事業について、「昨年度も同様な事業があったが、昨年度の支給実績と今回の対象者算出根拠及び事業の周知方法」を問う質疑があり、「昨年度の支給件数は、法人・団体が877件、個人事業主については1,265件、合わせて2,142件の実績であった。今回積算にあたり、物価高騰が現在も続いているという状況を鑑みて、支給対象者を昨年度実績に3割程度加算して見込んでいる。周知については、令和6年1月中旬を目途に全紙新聞（朝刊）折り込みを予定している。また、今年度については昨年度の2,142件の支給者に対しては、事前にこちらから案内をして、かつ、必要な添付書類も簡素化できる部分は簡素化することで迅速に対応していきたい」との答弁がありました。

なお、議第73号から議第78号まで、議第88号及び議第100号についての質疑はありませんでした。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第72号 全員賛成で原案可決
- ・議第73号 全員賛成で原案可決
- ・議第74号 全員賛成で原案可決
- ・議第75号 全員賛成で原案可決
- ・議第76号 全員賛成で原案可決
- ・議第77号 全員賛成で原案可決
- ・議第78号 全員賛成で原案可決
- ・議第79号 全員賛成で原案可決
- ・議第88号 全員賛成で原案可決
- ・議第99号 全員賛成で原案可決
- ・議第100号 全員賛成で原案可決